消青総第 号 令和6年 月 日

自治会・町内会長 各位

青葉消防署長

令和6年度青葉区家庭防災員研修受講者の推薦及び応募について(依頼)

青葉の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から地域の消防行政を始め、家庭防災員活動等に御理解と御協力をいただき深く感 謝いたします。

さて、令和6年度におきましても、多くの区民の方々に災害に備え、防火防災に関する必要な知識と技術を習得していただくため、家庭防災員研修を実施します。

つきましては、推薦期日及び推薦方法等を御確認のうえ、推薦可能な場合は受講者の御推 薦をお願いいたします。

1 推薦期日

令和6年5月21日(火)から7月31日(水)まで

2 推薦方法

- (1) 令和6年度青葉区家庭防災員研修への申し込みについては、「横浜市電子申請システム」の利用をお願いします。
- (2) 申し込みにあたり、各自治会、町内会長は、推薦される受講者へ、資料1「青葉区家庭防災員研修」をお渡しください。
- (3) 推薦された受講者は、各自治会・町内会長から受け取った、資料1「青葉区家庭防災員研修」に掲載されている二次元コードを御自身のスマートフォン等で読み込み、「横浜市電子申請システム」により申し込みをお願いします。
- (4) 別紙1「推薦者専用申込方法」には、詳細な申込方法を記載してますので、御活用ください。
- (5) 「横浜市電子申請システム」を利用できない場合は、自治会・町内会長から、担当者まで御連絡をお願いします。担当者から自治会・町内会長へ、「推薦者専用申込書」を送付しますので、必要事項を御記入のうえ、推薦期日までに御返信をお願いいたします。 ※家庭防災員研修の受講要件は、満15歳以上の青葉区在住の方となります。

裏面あり

3 研修日程

別紙2「令和6年度 青葉区家庭防災員研修日程表」のとおりです。

4 その他

- (1) 推薦期日を過ぎると、家庭防災員研修を受講できない場合がありますので、御了承ください。
- (2) 令和6年度は、個人からの応募も受付けますので、資料1「青葉区家庭防災員研修」 ちらしを自治会・町内会所有の掲示板に掲出していただきますようお願いいたします。
- (3) 家庭防災員研修受講者の推薦等について御不明な点がありましたら、担当者まで御連絡ください。

5 添付資料

- (1) 資料「青葉区家庭防災員研修」
- (2) 別紙「推薦者専用申込方法」

【担当】

青葉消防署 総務・予防課 予防係 山本、川口、<u>知久</u> TEL・FAX 045-974-0119 (内線) 22、30、<u>66</u>

青葉区家庭防災員研修

「家庭防災員研修」では

自分や家族、大切な人などを災害から守るために、必要な知識や技術が学べます。

一 研修内容

※内容は変更となる場合があります









消火器の取扱い訓練

心肺蘇生法、AED取扱い訓練

起震車による地震体験

風水害(マイ・タイムライン)



満15歳以上の青葉区民

申込期間

令和6年5月21日(火)~令和6年7月31日(水)

> 申込方法

- ・自治会・町内会長からの推薦
- ・個人による応募

お申込みはこちらから



(横浜市電子申請・届出システム 二次元コード) ※二次元コードが利用できない場合はお問合せください。

一 研修日程

番号	日時	会場
1	10月24日(木)10時~12時	青葉消防署
2	10月24日(木)14時~16時	青葉消防署
3	10月25日(金)10時~12時	青葉消防署(一時託児あり)
4	10月25日(金)14時~16時	青葉消防署(一時託児あり)
5	10月26日(土) 10時~12時	青葉消防署
6	10月28日(月)10時~12時	青葉台消防出張所
7	10月28日(月)14時~16時	青葉消防署
8	10月29日(火)10時~12時	青葉台消防出張所
9	10月29日(火) 14時~16時	青葉消防署
10	10月30日(水)10時~12時	奈良消防出張所

※定員は各回30名程度です。定員を超えた場合は抽選となります。

※一時託児は、未就学児(1歳から6歳まで)が対象となります。

【お問合せ先】

推薦者専用申込方法

~自治会・町内会長から推薦された研修受講者の方へ~

- Ⅰ 申込期間
 - 令和6年5月21日(火)から7月31日(水)まで
- 2 推薦された研修受講者の方は、御自身のスマートフォンのカメラ機能等で下記の二次元コード を読み込み、「横浜市電子申請システム」により申し込みをお願いします。
- 3 申込完了、受講日の決定等を電子メールでお知らせするため、個人用電子メールアドレスが 必要です。
- ※ 本申込方法は、両面印刷で2枚(4ページ)により、記載されています。
- ※ 横浜市電子申請システムが利用できない場合は、加入している自治会・町内会長へ お伝えくださいますようお願いいたします。
- ※ その他、申し込み方法、研修等について御不明な点がありましたら、下記の担当者まで 御連絡ください。

【担当】

青葉消防署 総務·予防課 予防係 山本、川口、知久 TEL·FAX 045-974-0119 (内線) 22、30、66

STEP 1

スマートフォンのカメラ機能等で 二次元コードを読み込む



STEP 2

「次へ進む]ボタンを押す



STEP 3

利用者登録している方 →利用者IDとパスワードを入力し、 [ログイン]を押す STEP 11 ∧

利用者登録をしていない方 →[利用者の新規登録はこちら]を押す STEP 4 へ



STEP 4

[個人として登録する] ボタンを押す



STEP 5

[利用規約に同意します]をチェック



STEP 6

メールアドレスを登録



STEP 7

入力したメールアドレスに 認証コードが送信されるため、確認する



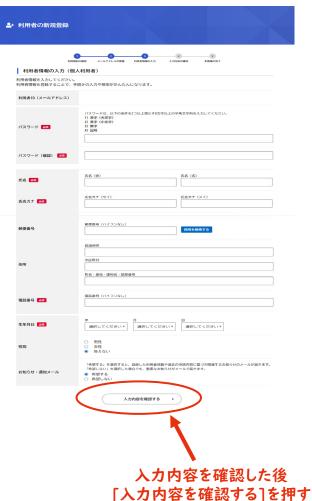
STEP 9

入力内容の確認を行い、[登録する]を押す



STEP 8

必要事項を入力



STEP 10

[登録前の操作に戻る]を押す



STEP 11

申込内容を入力する



STEP 12

申込内容の確認を行い、[申請する]を押す



こちらの画面が出たら申請完了

